

上村達男教授

早稲田大学グローバル COE 総合研究所のキックオフパーティを行うというお知らせを喜びとともに伺いました。私は、中国・全国人民代表大会常務委員会法制工作委員会を代表して、ここに謹んでお祝いを申し上げます。

早稲田大学 COE 総合研究所は、その成立以降、我が委員会からの要請に応じて、中国の立法機関による法律の起草及び制定のプロセスにおいて、非常に多くの、かつ、有用な助言を提供して下さいました。その過程で、貴研究所は、日本での関連する法制度及び実践面での経験を詳細に紹介されるとともに、比較法という視点から、日本以外の外国と地域の法律の規定に至るまで、詳細に紹介されました。これらは、我々が、日本及びその他の国の法制度の経験、そして効果的な手法を参考とし、また、それを吸収するにあたって、重要な役割を果たすものでありました。

我が委員会は、早稲田大学 COE 総合研究所との間で、長期的な研究協力について覚書を締結しました。我が委員会は、他にも外国法制機構との間で共同研究のプログラムを実施してはおりますが、その中でも、貴研究所との間で締結されたこの研究協力のプログラムは、長期的な性格を持つものでありまして、すでに、我が委員会の例年の立法関連研究交流の計画に組み込まれているものであります。

現在、中国は、全力をあげて「法によって国を治める」という方針を押し進めており、絶えず法律を改善させ、法律制度の健全化を図ろうとしているところであります。我々は、貴研究所との研究協力について、その研究対象領域をより拡大させること、また、今まで以上に、長期的な視点に基づいた、より具体的かつ専門的で実践可能性を探求するものとするを通して、このプログラムが、中国の立法に新たな進展をもたらし、立法作業のレベルを向上させるために、より多くのサポートと助けを提供するものとなってくれることを、切実に願っております。

最後となりますが、キックオフパーティにご出席された研究者・専門家の皆様に私達からのご挨拶をお伝えいただきたくお願い申し上げます。

全国人民代表大会常務委員会
法制工作委員会副主任
李 飛

2008年9月20日